

TOKYO HEAD OFFICE
TEL:03-5439-3708
FAX:03-5439-3709

YOKOHAMA
TEL:045-510-2158
FAX:045-510-2159

OSAKA
TEL:06-6535-3116
FAX:06-6535-3119

KOBE
TEL:078-325-2581
FAX:078-325-2582

<http://www.bestshipping.co.jp>

お客様各位

2014年6月18日

株式会社ベスト SHIPPING
輸出部

中国 24 時間ルール - 運用開始について (FCL貨物)

拝啓

貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2009年に制度化されました中国 24 時間ルールにつきまして、この度 6 月 28 日入港本船より厳格運用を実施される旨の案内が上海税関よりなされました。

つきましては、DOCK RECEIPT の提出期限を変更させていただきますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

対象 : 上海港揚げ貨物、及び同港をトランシップする中国国内向け貨物

開始日 : 6 月 28 日上海入港予定本船より

D/R (ACL)提出期限 : 本船入港日前々営業日の 16 : 30 まで *危険品は危険品明細書を添付

- * 実入りコンテナの CY 搬入時間に変更はございません。
- * マニフェスト提出料、及び訂正料の料率につきましては、起用船社に準じます。
(データ送信後の訂正に関しては、全て税関審査が必要となり、今まで以上に複雑、且つ時間がかかると予想されますので、ご注意ください。)
- * 他中国港につきましても順次実施される予定ですが、開始時期につきましては確認取れ次第ご案内申し上げます。
- * 罰則規定が導入される予定となっております。現在、明確な規定は発表されておりませんが、データ未送信の場合、荷揚げ許可が出ない場合がございます。税関の指示により発生する積戻し費用等の費用は荷主様ご負担となります。
- * LCL 貨物の書類提出期限につきましては、別途ご案内申し上げます。

ご不明な点は、営業・カスタマーサービスまでお問い合わせお願い致します。

以上